

八潮市展示会等出展費用補助制度のご案内

この制度は、市内の中小企業者が市外の工業の展示会・見本市（以下「展示会等」という）に出展するための費用の一部を補助する制度です。

★対象者（次のすべての要件を満たしている方）

- （１）市内に1年以上住所（事業所）を有し、1年以上事業を営んでいる方。
- （２）納期の到来している市税を完納している方。
（市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）

★対象展示会等（次のすべての要件を満たしている展示会等）

- （１）国・地方公共団体等の公的機関が主催又は後援し、かつ市外（国内に限る）で開催されるもので、製品・技術等を紹介する出展小間数が100以上あること。
 - （２）販売することを主たる目的としないこと。
 - （３）広く一般に公開されていること。
 - （４）中小企業者が参画する団体等が主催する内部的なものでないこと。
- ※オンラインによる展示会の場合は、出展小間数の制限はありません。

★補助対象経費

- （１）会場使用料（オンライン展示会の場合は出展負担金等）
- （２）出展物の展示装飾にかかる費用
- （３）出展物の運搬費用

★補助金の額

補助対象経費の2分の1以内（100円未満切捨て・上限5万円）

※国・地方公共団体等から同様の補助金を受ける場合は、その補助金の額を控除した額とします。

※同一年度内に1度のみ利用できます。

★募集期間 ⇒ 令和6年4月1日から令和7年3月7日まで

※出展日の30日前までに申請してください。

※期間内に市の予算枠を超えた場合は、その時点で申し込みを終了します。

★手続きの方法 ⇒ 裏面をご覧ください。

★申し込み・問い合わせ先

八潮市商工観光課 商工・企業立地係 TEL 996-2111（内線479）

手続きの方法

申請書類受取

市役所商工観光課でお配りしています。

補助金申請

出展日の30日以前に下記の書類を揃えて市役所商工観光課へ提出してください。

(*は指定用紙)

- * ①八潮市展示会等出展費用補助金交付申請書
- ②展示会等出展事業計画書
- ③履歴事項証明書及び決算書(直近の決算報告書部分)の写し(法人)
- ④確定申告書の写し(個人)
- * ⑤市税完納証明書(市役所納税課で証明を受けてください)
- ⑥展示会等の内容がわかる資料

書類審査

市が審査をします。

補助金交付決定

市から交付決定通知書を送付します。

出展

出展後速やかに下記の書類を揃えて市役所商工観光課へ提出してください。

(*は指定用紙)

- * ①八潮市展示会等出展事業実績報告書
- ②領収書の写し(原本提示)
- * ③補助金の請求書

補助金額の確定

補助金の確定通知書を送付します。

補助金の交付

指定口座へ振込みます。